

立川市南地区児童館及び併設学童保育所指定管理者募集要項

立川市公の施設指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成 17 年条例第 24 号）及び立川市公の施設指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則（平成 17 年規則第 28 号）に基づき、立川市富士見児童館、立川市錦児童館、立川市羽衣児童館及び立川市高松児童館と、各児童館（高松児童館を除く）内に設置する学童保育所を一括で管理運営する指定管理者を下記のとおり募集します。

※募集要項、仕様書、提出書類等の関係書類は、立川市のホームページからダウンロードできます。

1 施設の概要

施設名	富士見児童館	錦児童館	羽衣児童館	高松児童館
所在地	富士見町 7 丁目 7 番 12 号	錦町 3 丁目 12 番 1 号	羽衣町 2 丁目 44 番 16 号	高松町 2 丁目 25 番 26 号
設置年月日	昭和 47 年 7 月 12 日	昭和 47 年 11 月 1 日	昭和 49 年 2 月 12 日	昭和 59 年 5 月 20 日
敷地面積 延床面積 構造 規模	1,055.44㎡ 557.05㎡ 鉄筋コンクリート造 2 階建	900.74㎡ 670.18㎡ 鉄筋コンクリート造 2 階建（EV有り）	829.00㎡ 566.93㎡ 鉄筋コンクリート造 2 階建	607.29㎡ 389.63㎡ 鉄筋コンクリート造 2 階建の 2 階部分
開館時間	午前 9 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで
ランドセル来館 開催時間	授業終了後から午後 6 時まで	授業終了後から午後 6 時まで	授業終了後から午後 6 時まで	授業終了後から午後 6 時まで
ランドセル来館 受入	30 名程度	30 名程度	30 名程度	30 名程度
子育てひろば 実施方法	連携型	連携型	連携型	連携型 週 4 日でも可
子育てひろば 受入	概ね親子 20 組まで	概ね親子 20 組まで	概ね親子 20 組まで	概ね親子 20 組まで

併設学童	南富士見学童保育所	錦学童保育所	羽衣学童保育所
学童定員 (障害のある児童含む)	40 名	60 名	60 名
支援の単位	1	2	2

2 目的

児童福祉法第 40 条及び立川市の子どもと子育ての総合計画『夢育て・たちかわ子ども 21 プラン』に基づき、放課後の子どもの居場所として、健全な遊びをとおして健康増進を図り、情操を豊かにするとともに、子どもが来たい場、保護者が安心して子育てができる場を提供する。

3 指定管理者の業務範囲

対象施設の運営及び維持管理に係る業務を実施。詳細は立川市南地区児童館及び併設学童保育所（羽衣児童館・富士見児童館・錦児童館・高松児童館）（羽衣学童保育所・南富士見学童保育所・錦学童保育所）業務仕様書（以下、「仕様書」という。）参照。

4 指定管理業務の経費

指定管理業務に要する経費は、提案書において提案のあった金額を踏まえ、児童の利用時間等を考慮し、年度毎に予算の範囲内で指定管理者と協議のうえ決定する。

なお、支払いは分割とし、支払時期や方法は、市と指定管理者で締結する協定で定める。

また、今回募集する指定管理業務 5 か年に要する経費の上限は 1,230,176,750 円とする。

5 指定管理の期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで（5 年間）

6 指定管理者候補者の応募資格

応募する法人その他の団体（以下「団体」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- （1）市議会議員が代表者その他の役員でないこと。
- （2）市長又は副市長が代表者その他の役員でないこと。ただし、市が資本金その他これに準ずるものの 100 分の 50 以上を出資しているものを除く。
- （3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「法施行令」という。）第 167 条の 4 に規定する事項に該当しないこと。
- （4）地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定管理者の指定の取消しをされたことがないこと。
- （5）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （6）代表者その他役員及び全ての構成員を含め、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げるものに不当な利益及び便宜を供与または関与していないこと。
- （7）児童館の管理運営及び放課後児童健全育成事業（学童保育）を令和 2 年 4 月 1 日以降、通算 2 年以上行っており、指定期間における安全かつ円滑な運営を行うことができること。もしくは立川市内で社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条に規定する社会福祉事業の運営を通算 5 年以上行っている事業者（社会福祉法人）であって、児童館、放課後児童健全育成事業、認可保育所のいずれかの運営を通算 3 年以上行っており、指定期間における安全かつ円滑な運営を行うことができること。

7 説明会及び質問事項

（1）説明会

【日時】 令和 6 年 8 月 19 日（月）午後 6 時から

【場所】 立川市役所 208・209 会議室

【参加申込】 「説明会参加申込書（様式 7）」に必要事項を記入し提出。

◆提出期限： 令和 6 年 8 月 15 日（木）午後 5 時まで。

◆提出方法： 立川市子ども家庭部子ども育成課へ Fax 又は E-mail にて。

※応募を予定している団体は必ず参加してください。この説明会に参加していない団体からの応募は受け付けできません。

（2）質問事項の受付

募集要項や仕様書の内容に関する質問は、「質問票（様式 8）」に記載し提出。

◆提出期限： 令和 6 年 8 月 30 日（金）午後 5 時まで。

◆提出方法： 立川市子ども家庭部子ども育成課へ Fax 又は E-mail にて。

※回答は、令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 5 時までに市のホームページで公表します。

8 応募手続

（1）提出書類

【提出書類】 提出書類一覧（4 ページ）を参照。

【提出部数】 正本 1 部、副本 1 部、コピー 12 部の合計 14 部。

【提出形式】 ファイル（A 4 タテ型、2 穴、左綴じ）に A 4 サイズ（両面可；パンフレ

ット等の資料は除く）で作成した書類を順序どおりに綴じ込み、提出書類①～⑪の見出しをインデックスで示すこと。

(2) 提案書類の提出期限及び提出先

令和6年9月13日(金)の午後5時まで

立川市子ども家庭部子ども育成課窓口(立川市泉町1156-9 市庁舎1階)

※受付は持参のみとし、提出期間を過ぎた場合の受付は一切いたしません。

(3) 応募に関する注意事項

- ・提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合や、記載すべき事項以外の記載、虚偽の記載があった場合は無効。
- ・提出書類は理由の如何を問わず返却しない。
- ・提出期限を過ぎた後の書類の変更は一切認めない。
- ・一応募団体につき、提案は一案とする。
- ・応募に関する必要費用はすべて応募者の負担とする。

9 選定審査について

(1) 第一次審査

令和6年9月30日(月)開催の立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会において、書類審査を行う。応募団体多数の場合は、3者以下を選定する。

※審査結果は、審査後速やかに、全ての応募団体に通知します。

(2) 第二次審査

令和6年10月24日(木)開催の立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会において、第一次審査により選定された団体がプレゼンテーションを行う。審査会は最も適当であると認められる団体を指定管理者候補者、次位の団体を次点候補者として選定し、立川市長に答申する。

※審査結果は、立川市長への答申後速やかに、全ての第二次審査団体に通知します。

※審査結果について応募団体より情報公開請求があった場合は、立川市は立川市情報公開条例(平成12年立川市条例第49号)の規定に基づき対応します。

10 その他

(1) 立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会委員との接触は禁止する。

(2) スケジュール

令和6年8月5日(月)	募集資料の配布開始
令和6年8月15日(木)	説明会参加申込書受付期限
令和6年8月19日(月)	説明会
令和6年8月23日(金)	施設見学参加申込書受付期限
令和6年8月30日(金)	質問票の受付期限
令和6年9月3日(火)	施設見学
令和6年9月13日(金)	応募受付期限
令和6年9月30日(月)	第一次審査
令和6年10月24日(木)	第二次審査
令和6年11月上旬	立川市長への答申
令和6年12月下旬	市議会での指定管理者候補者の議決
令和7年1月～3月	現指定管理者との業務引継ぎ
令和7年3月下旬	指定管理者の指定と告示
令和7年3月下旬	基本協定及び年度協定の作成と締結
令和7年4月1日(火)	指定管理者による管理運営開始

提出書類一覧 ※書類のサイズはA4とする。

	内 容	提出書類	様式集
事業者の概要・財務状況等に係る書類	①指定申請書（指定様式）	・指定管理者指定申請書（第1号様式）	様式1
	②団体の概要（指定様式）	・団体の概要 ・代表者の履歴 ・役員名簿（他の法人との兼職者があるときはその旨記載） ・団体の運営に関する資料（経営理念・方針等分かるもの※パンフレット可）	様式2
	③法人登記簿謄本 非法人は代表者の身分証明書	・現在事項全部証明書 応募申込みの日前3ヶ月以内に発行されたもの	
	④定款・寄付行為・規約等	・定款、寄付行為、規約等 最新のもの	
	⑤印鑑証明書	・印鑑証明書 応募申込みの日前3ヶ月以内に発行されたもの	
	⑥誓約書（指定様式）	・指定管理者指定申請にかかる誓約書	様式3
	⑦財務関係書類	・前事業年度の損益（収支）計算書又はこれらに相当する書類 ・前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類 ・現事業年度の収支予算書及び事業計画書 ・法人税申告書の写し（一式） ・団体の事業報告書を作成している場合は当該報告書	
	⑧納税証明書等	応募申込みの日前3ヶ月以内に発行されたもので、団体又は団体の代表者が課税されているものすべてについて未納のないことの証明書 ・国税・・・法人税、消費税 ・地方税（市町村）・・・法人市民税 ・地方税（東京都）・・・法人都民税、法人事業税	
事業運営に関する計画書	⑨事業計画書 ※各項目につきA4両面1枚以内 （様式任意・参考様式あり）	・立川市南地区児童館及び併設学童保育所事業計画書 （1）施設管理・業務運営の理念 （2）人員配置計画 （3-1）児童館運営に対する考え方・取り組み（小学生） （3-2）児童館運営に対する考え方・取り組み（中高生） （3-3）児童館運営に対する考え方・取り組み（乳幼児親子） （4-1）学童保育所運営に対する考え方・取り組み （4-2）学童保育所運営に対する考え方・取り組み（児童館との連携） （5）サービスの質の確保・向上に関する計画 （6）地域との連携 （7）経費削減など効率的な管理運営について （8）施設の維持管理に関する計画 （9）危機管理・安全管理計画 （10）個人情報保護対策及び情報公開の取組み （11）新たな提案・その他特記事項など	様式4-1 様式4-2 様式4-3a 様式4-3b 様式4-3c 様式4-4a 様式4-4b 様式4-5 様式4-6 様式4-7 様式4-8 様式4-9 様式4-10 様式4-11
	⑩事業の概要（指定様式）	・事業の概要 事業計画書について、要約して記述	様式5
	⑪収支計画書等 （様式任意・参考様式あり）	・収支計画書 次の事項に留意して、事業年度ごと及び指定期間をとおしての総括表を作成 （1）事業年度4月1日から翌年3月31日までの収支予算 （2）指定期間を通じての収支予算 （3）指定管理業務の実施に係る経費項目及びその積算根拠 （4）対象経費の内訳 ・人件費（職員給与、臨時雇用者の賃金など） ・施設費（施設運営に関する経費など） ・事業費（児童館・学童保育所運営に関する経費など） ・事務費（消耗品費、通信費など）	様式6
その他	⑫その他（指定様式）	・説明会参加申込書 8月19日（月）の事業者説明会への参加申込書 ※期限8月15日（木） ・質問票 本事業に関する質問事項があれば提出 ※期限8月30日（金）	様式7 様式8

問い合わせ先

立川市子ども家庭部子ども育成課 担当 瀧
電 話 042-523-2111 内線1310
FAX 042-528-4356
E-mail kodomoikusei@city.tachikawa.lg.jp

様式集

指定管理者指定申請書

年 月 日

立川市長 殿

申請者

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

電 話 番 号

指定管理者の指定を受けたいので、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定により次のとおり申請します。

1 管理を行う 公の施設の名称	立川市富士見児童館、立川市錦児童館、立川市羽衣児童館、立川市高松児童館
2 添付書類	(1) 申請要件を有していることを証する書類 (2) 管理を行う公の施設における事業計画書 (3) 管理に係る収支計画書 (4) 経営状況を証明する書類 (5) その他

団体の概要

年 月 日現在

団体の種別	財団法人 社団法人 株式会社 有限会社 その他 ()
団体の名称	
団体の所在地	〒 ー
設立年月日	年 月 日
資本金又は基本財産	千円
職員数	名
団体の経営方針等	
主な業務内容	
その他	
連絡先	

立川市長 殿

指定管理者指定申請にかかる誓約書

立川市公の施設にかかる指定管理者指定申請を行うにあたり、下記の事項及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条に該当しない。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない。
- 3 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けたことがない。
- 4 代表者その他役員及び全ての構成員を含め、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げるものに不当な利益及び便宜を供与または関与していない。
- 5 児童館の管理運営及び放課後児童健全育成事業（学童保育）を令和 2 年 4 月 1 日以降、通算 2 年以上行っており、指定期間における安全かつ円滑な運営を行うことができる。もしくは立川市内で社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条に規定する社会福祉事業の運営を通算 5 年以上行っている事業者（社会福祉法人）であって、児童館、放課後児童健全育成事業、認可保育所のいずれかの運営を通算 3 年以上行っており、指定期間における安全かつ円滑な運営を行うことができる。

年 月 日

申請者

所在地

名称

代表者氏名

印

立川市南地区児童館及び併設学童保育所事業計画書

1. 施設管理・業務運営の理念

児童館の管理運営における基本的な考え方や理念及び一児童館のみではなく、四児童館を一括で管理運営することで実現できることを記述してください。また、公平・公正な利用の確保に関する方針や業務評価（モニタリング）に対する考え方を記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

2. 人員配置計画

配置する職員の職種別人数、経験年数、勤務体制等の計画並びに職員の研修及び能力育成計画等を記述してください。

(1) 要員配置計画表

役職・職種	能力・資格 ・経験年数	人数	雇用形態	給与予定単価	備考
勤務体制（ローテーション等）					

※ 雇用形態欄には、正社員・パート・嘱託等の別を記入すること。

※ 他に組織図を作成し添付すること。（ ）内に人数を記入すること。

(2) 研修及び能力育成計画等

--

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

3-1. 児童館運営に対する考え方・取り組み（小学生）

近年、児童館は学童保育所に入れなかった児童の居場所の一つとしても注目されています。

上記の児童への対応を含め、小学生に対する取り組み、考え方などを具体的に記述してください。また、小学生の利用時間の設定についても考え方を記述してください。

No —

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

3-2. 児童館運営に対する考え方・取り組み（中・高校生）

近年、児童館は小学生の居場所のみならず、中・高校生の居場所としても注目されています。

中・高校生に対する取り組みや考え方、実施可能な対策などを具体的に記述してください。
また、中・高校生の利用時間の設定についても考え方を記述してください。

No —

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

3-3. 児童館運営に対する考え方・取り組み（乳幼児親子）

立川市では、児童館は地域の子育て拠点であると考えています。乳幼児親子に対する取り組み、考え方、小中高生との同時利用の際の安全確保方法などを具体的に記述してください。また、乳幼児親子の利用時間の設定についても考え方を記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

4-1. 学童保育所運営に対する考え方・取り組み

学童保育所運営をするにあたっての基本的な考え方、保育に関する取り組み方、発達上の課題や医療的ケアなど特別な配慮を要する児童の保育も含め、具体的に記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

4-2. 学童保育所運営に対する考え方・取り組み（児童館との連携）

児童館との連携、一体的な運営についての考え方、取り組み等を具体的に記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

5. サービスの質の確保・向上に関する計画

サービス向上に対する考え方、具体的な計画、利用者要望の把握と業務への反映方法、苦情対応などについて、具体的に記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

6. 地域との連携

立川市では、児童館は地域の児童健全育成の拠点施設であり、地域に根付いた児童館運営を行っています。地域住民や関係団体を含めた懇談会の開催、共同事業の実施等、地域との連携に関する考え方やその取り組み方などを具体的に記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

7. 経費削減など効率的な管理運営について

経費節減、施設利用の促進、有効活用の方策等、効率・効果的な取組方針を具体的に記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

8. 施設の維持管理に関する計画

施設の維持管理に関して、点検方法、機能保全策、危険防止及び修繕の考え方を記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA 4 両面 1 枚の範囲に収めてください。

9. 危機管理・安全管理計画

災害や事故の発生時など緊急を要する際の対応、考え方、取り組み体制などを記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

10. 個人情報保護対策及び情報公開の取組み

施設運営にかかわり、得ることができる利用者の個人情報などについて、情報保管、漏えい防止などの情報保護対策について、また、情報公開に関する考え方や取組みについて記述してください。

No —

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

1 1. 新たな提案・その他特記事項など

施設をより有効に活用するための、新たな提案があれば具体的に記述してください。また、独自の特筆する事項や、アピールする事項などあれば記述してください。

No ー

※事業計画書は、項目ごとにA4両面1枚の範囲に収めてください。

事業の概要

事業計画書について、要約して記述してください

No.	項目	概要
1	施設管理・業務運営の理念	
2	人員計画	
3	児童館運営に対する考え方・取り組み	
4	学童保育所運営に対する考え方、取り組み	
5	サービスの質の確保・向上に関する計画	
6	地域との連携	
7	経費削減など効率的な管理運営について	
8	施設の維持管理に関する計画	
9	危機管理・安全管理計画	
10	個人情報保護対策及び情報公開の取り組み	
11	新たな提案・その他特記事項	

収 支 計 画 書

総括表

(単位：円)

年次	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
収入計					
支出計					
人件費					
施設費					
事業費					
事務費					
その他					
差引（収入－支出）					

注 指定期間の収支を記入して下さい。

令和 6 年 月 日

説明会参加申込書

立川市長 殿

申込者

所 在 地

名 称

代 表 者 氏 名

印

電 話 番 号

令和 6 年 8 月 19 日に開催される立川市富士見児童館他 3 館の指定管理者募集にかかる説明会に、次のとおり参加を申し込みます。

役 職	氏 名	連絡先

※参加できる人数は、3 人以内とします。

令和 6 年 月 日

質 問 票

立川市長 殿

事業者名 _____
 担当部署名 _____
 担当者名 _____
 連絡先（電話） _____
 メールアドレス _____

立川市南地区児童館及び併設学童保育所指定管理者募集要項について、次の内容を質問します。

番号	ドキュメント名	頁	項番	質問内容
1	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			
2	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			
3	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			
4	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			
5	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			
6	☐ 募集要項 ☐ 業務仕様書 ☐ その他 ()			

※欄が足りない場合は、欄を追加してください。

